

経 済 労 働 委 員 会 記 録

開催日時 平成27年9月10日(木) 13:02~15:09

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

和田 恵治 委員長
松尾 勇臣 副委員長
山中 益敏 委員
川口 延良 委員
上田 悟 委員
安井 宏一 委員
荻田 義雄 委員
今井 光子 委員

欠席委員 なし

出席理事者 森田 産業・雇用振興部長

福谷 農林部長 ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事

(1) 9月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<質疑応答>

○和田委員長 それでは、ただいまの説明、報告、またはその他の事項も含めまして、質疑があればご発言願います。

○安井委員 その他の項目も含めてということですので、質問をさせていただきたいと思えます。

私は、生駒市に住んでおりまして、西には生駒山、東には矢田山がそびえているところに位置していますが、最近よく通る所で、山に、今は、常緑の木がたくさんあるのですが、ところどころ木が枯れた、いわゆるナラ枯れと言われる状況が目に見えてまいりました。この暑いときだからかと思っていたのですが、ところどころ茶色く枯れている状況が目で見えます。また、車で移動するときにも非常に大木で、クヌギの木でも、恐らく100年はたつであろう大きな太い木が枯れている状況です。これは、自然にそういう状況

が発生したと思うのですけれども、ナラ枯れは少し以前から状況が出ていましたし、この春日の山でもあったように、特に生駒山でも北のほうが非常に被害が出ているような気がします。道路の横に枯れた木がずっと続いてまして、いずれ倒れるだろうという気がします。山側に倒れれば、それほど被害はないと思うのですが、もし道路側に倒れれば、何かの被害が出るのではないかという懸念もあります。ナラ枯れの状態が進んできていることに関して、県でどうするかということもあるのですけれども、従来からされております部署が、市町村と連携した取り組みをされているように思います。新聞では、生駒市でもナラ枯れ対策の予算を計上したという報道もあり、県と市町村の対策協議会が開かれたと聞いているのですけれども、どういう状況で進められているのか、また、常緑樹あるいは落葉樹は、非常に自然に与える影響が大きいので、どんどん枯れていくとなれば、対自然体系に影響が今後出てくるような気がしますので、その対策等について、どういう状況であって、どういう対策を講じようとしているのか、現況をお聞かせいただきたいと思えます。

それから、前回も申し上げましたけれども、刑務所を出所された仮釈放の方、あるいは少年院を仮退院された保護観察者の就労について、お伺いしたいと思います。

仕事につくということは、それだけ生活が安定し、生活の支えになることが再犯の防止につながっているということは論をまちませんが、再犯率が、就業した場合は、4～5分の1に低下するという報告も聞かれる中で、就業する機会を提供していく、あるいは協力してくれる人を県としても紹介していくことも大切ではないかと思うわけです。つまり、経済的に自立することが、保護観察の対象者が更生していく面では大きな鍵を握っているように思えてなりません。

これまで県では全国に先駆けて、保護観察中の少年を臨時職員として雇用してきました。あるいは再就職のための民間企業での就業体験を実施することも県もされてきたし、それなりの効果もあったと思います。また、公契約条例で、保護観察対象者を雇用する業者を入札で優遇していくこともうたわれており、広く県としても開かれているような気がします。

対象者が広く職を探すのに、サービス業もあれば製造業もあるという多様性のある就業先を強化していくという意味で、協力雇用主を、県でも進めていくことが非常に大切ではないかと思えます。

保護観察者等が資格取得をしようとした場合に、雇用した企業や団体に、経費の補助金

を出すという制度ですが、どういう制度なのかお尋ねしたいと思います。

7月26日に桜井市で社会復帰促進就労支援シンポジウムが、県主催で開催されました。私も参加し、パネラーからありましたように、協力雇用主の確保が最も喫緊の課題であるということ、そしてまた、どんな方も職業についてもらえるよう、迎えてくれる企業に、私も生駒市で交渉してお願いしながら回っているのですが、県として開拓、強化していただきたい。また、その状況についてお尋ねしたいと思います。

○伊賀森林整備課長 ナラ枯れについての回答です。

今、委員がご指摘のとおり、生駒市、奈良市周辺の山林等では、茶色に変色した木が目立っております。これらは、全国的に被害が発生しているナラ枯れ病による被害木と思われれます。ナラ枯れ病とは、ナラ類等の樹木を枯らすナラ菌と呼ばれる病原菌と、その病原菌を媒介する昆虫、カシノナガキクイムシによる樹木の伝染病です。産卵のために飛来したカシノナガキクイムシに集中的に穴をあけられたナラ類等の樹木は、そのナラ菌により枯死に至るものです。被害の状況は、例年、梅雨明けから夏にかけて、被害木の葉が変色することで目立ち始めます。

奈良県においては、平成22年に京都府に隣接する、先ほど言われた若草山の山麓において被害を確認して以来、被害を受けた木をビニールで被覆して、外部へ飛散しないように防除することや、あるいは枯れた木については、伐倒し、薬剤により材に潜む虫を駆除する等、被害の拡大防止に努めてきております。

一方、地域全体での対策方針や連携体制を築くことが初期対応を行う上で重要となることから、県が設置した奈良県ナラ枯れ防除対策協議会を開催し、国や市町村と被害状況を共有し、連携した対策を実施しております。また、近接する各府県でも多くのナラ枯れ被害が発生していることから、近畿地区のブロック会議等を開催する等、他府県とも連携を図っています。以上です。

○元田雇用労政課長 社会復帰就労支援事業の関係でご質問をいただきました。答弁させていただきます。

まず、1つ目ですけれども、企業等団体に対する矯正施設出所者等がその業務上必要とする資格取得への支援策についてのご質問がありました。これについては、前歴を承知の上で矯正施設等出所者等を雇用される協力雇用主や、臨時雇用している市町村、並びに県が臨時職員として雇用している保護観察者等に対し、当該事業所で働く矯正施設出所者等がその業務上必要となる資格を取得する場合に、その経費の10分の10を補助するもの

です。上限額は30万円です。

それと、2点目、桜井市でのシンポジウム等も踏まえ、協力雇用主の確保が必要ではないかとご質問をいただきました。ご説明のように、民間事業者の方々への周知活動として、7月26日に第3回社会復帰促進就労支援シンポジウムを桜井市内で開催させていただき、130名の方々にご来場いただいています。また、9月7日には第4回奈良県社会復帰促進就労支援懇談会も開催し、ご議論もいただいております。県ではさまざまな取り組みを進めていますけれども、前歴を承知しながら、刑務所出所者等を雇用いただいている協力雇用主様については、8月1日現在、131社が奈良保護観察所に登録されているものの、実際に雇用している事業主の数は、登録数の約1割程度にとどまっているのが現状です。県としては、保護観察対象者を雇用した際の経験や教育プログラムの実施内容等を、民間事業者の方々にフィードバックするためのセミナー等も、来年の7月に行わせていただくなど、幅広い雇用の受け皿の確保に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○安井委員 ナラ枯れの状況は見た上でしか判断しにくいと、枯れてきて初めてわかることになるのでしょうか。先に手を打つことは難しいのですね。枯れてきた木を見て、これはナラ枯れということになるのか、知事との協議会の中で、いち早くその状況を把握する手だてが必要ではないか。枯れてからでは、対策を講じて、蔓延するのを防ぐ手だてになるものの、一歩先の手を尽くすことにはほど遠いので、今は北部だけですけれど、南部のにも蔓延していく気がしてなりません。迅速な対応という意味では、早く情報を収集できる体制づくりが必要な気がします。意見があればおっしゃってください。こちらからは要望として、対策の迅速化、早く見つける、そして早く手だてを打つことに尽力してもらいたいと思います。

それからもう1点、社会復帰の件で、131社中、1割程度という状況です。確かに、実際に雇用に結びついた点では、そうかもしれません。一方、就職する側にとっても、さまざまな業種があると思うのです。だから、業種の多様性がないと、受け皿といいながらも、就業するに当たっては、こういう企業に行こうと思っても、そこが協力をしない場合、就業できませんので、広く門戸を広げる意味では、多様な企業の協力雇用主を選定していかないといけないと思います。ただ数だけで130社と言うのではなく、どういう業種なのか、どういうことがその出所者に向いているのかも大変重要なことですので、広く門戸を広げるという意味で、多様性のある協力雇用主を選定してほしいと要望しておきます。

○今井委員 一つは、議案に出ておりました林業基金の関係ですけれども、これでは権利の放棄が42億円、それから地方債に係るものが61億円という額が出ていますけれども、合わせた分が総額の負債になるのでしょうか、教えていただきたいと思います。

それと、この61億円については、返済が10年以内ということですが、毎年6億円ずつ、借金を奈良県が返していかななくてはならないと思いますけれども、林業基金は、国の政策として、もっと植樹をせよという方針の中でスタートをした事業だと認識をしています。木は1年、2年で大きくなるわけではなくて、50年、100年という期間が必要になるわけです。その間、国が出した政策と違うこと、輸入木材をどんどん入れたり、国内で使う木材の8割が輸入に頼っているなどという施策を行う中で、結局こうした事業が成り立たなくなってきた結果だと思うのですけれども、このことに対して国の支援策は具体的に何かないのかお尋ねしたいと思っております。

あとは、労働関係のことと、給食の米の問題を質問したいと思いますが、とりあえずこの点をお尋ねしたいと思います。

○熊澤林業振興課長 林業基金の解散について、県の債権放棄は42億6,100万円、それから損失補償は61億1,300万円、合わせて103億7,400万円になります。

それから、もう一つご質問のありました国の支援ですけれども、日本政策金融公庫へ損失補償する財源として、第三セクター等改革推進債を予定しておりますが、この地方債の借入利息について、特別交付税の措置が設けられております。県の実質的な利息負担はその2分の1となり、特別交付税の措置額については9,300万円と見込んでおります。以上です。

○今井委員 10年間で9,300万円の利息ということになるのでしょうか。

○熊澤林業振興課長 10年間で9,300万円です。

○和田委員長 質問の要点は、総額起債かというお尋ねでしたよね。

○今井委員 何か国の補填はないのかということで聞きました。

○和田委員長 はい、それもありません。

○今井委員 そうしたら、借入利息がという話です。

○和田委員長 答弁はいいのですね。でしたらどうぞ。

○今井委員 わかりました。

それから、雇用の問題で質問したいと思いますが、昨日、参議院本会議で労働者派遣法が強行採決されたというニュースが入ってまいりました。労働者派遣法の問題では、

今の制度では原則1年、最長3年を超える派遣労働者が一人でもおりましたら、派遣労働者を受け入れることができなくて、業務を続けたら直接雇用しなくてはならないという制度があるわけですが、生涯派遣ができるような法律に変わってしまったということだと思います。

その一方、2012年には、労働契約申込みみなし制度が成立しており、この制度に基づくと、違法派遣をした場合には、直接雇用しなくてはならないということがスタートする予定になっていたと思うのです。労働者の非常に強い要望でもありましたし、頑張って3年働いたら正社員になれると多くの労働者の皆さんが期待していた制度だったと思うのですが、その制度の施行には3年の猶予措置があり、平成27年10月1日になれば施行される予定の直前に、今回の労働者派遣法が成立をしたと。しかも、当初は9月1日施行ということで成立しようとしておりましたけれども、反対の声が強くて9月30日から施行するというので、周知期間も何もない状態で、成立させたことになるわけです。

本当に今、さまざまな社会現象の中で、雇用破壊による問題、働く人の貧困の問題や、家庭を持たないような問題や、それから高齢者の方が年金を当てにした子どもと生活することによる貧困の問題など、いろいろな問題がありますけれども、肝心の雇用というところで、こういうやり方をされることに非常に私は腹立たしい思いをしているわけです。そのことを今ここで言っても、どうにもならない問題がありますけれども、奈良県におけるこの労働者派遣の実態が、一体今どうなっているのかをお聞かせいただきたいと思います。どのくらいの労働者が派遣で働いているのか。また、派遣の会社は奈良県でどのくらいあるのか。全体の労働者に占める派遣の割合はどうか。そうしたことを教えていただきたいと思っております。

それから、最低賃金の改定が国から示されました。このことで今、県は、これをどうするか協議をされている最中ではないかと思っておりますけれども、最低賃金は、改定するたびに隣の大阪府との格差がどんどん広がっており、114円から118円ほどに格差が広がってきております。計算をしたのですけれども、例えば、労働時間が1日8時間、1カ月173.8時間、これも前回の調査よりも伸びているのですけれども、大阪府では、年間で178万9,440円になるのですが、奈良県の場合は154万3,344円で、大阪府で10カ月働くのと、奈良県で1年働くのが同じという最低賃金の現状です。

これでは、すぐ大阪府に行けるといふ奈良県の位置からすれば、県外就労者率が全国一というのはうなずける中身ではないかと思っております。こうした意味では私は全国一律の最低

賃金にするべきだと思っております。そのためにはもちろん、中小企業の応援対策などを国がきちんとするべきではないかと思いますが、時給を上げるために中小企業の最低賃金引き上げ支援の国の補助金があります。最初、最低賃金の問題を聞いたときに、この実施率を聞いたら、時給800円に引き上げ、将来1,000円にするという方向を出せば、国の助成が受けられるのが1件ぐらいしか奈良県では活用がなかったのですけれども、今この制度はどれぐらい活用されているのかを教えてくださいたいと思います。

○元田雇用労政課長 お答えさせていただきます。奈良県内における労働者派遣事業の事業者数及び労働者数ということです。

厚生労働省への労働者派遣事業報告の集計結果によると、平成26年6月1日現在で、労働者派遣事業を行う県内の事業所は265カ所、県内の事業所から派遣された労働者の数は3,074名となっています。

この数字について、平成22年6月1日現在と比較しますと、事業所の数は164カ所で、この4年間で101カ所増加し、約1.6倍となっています。一方、派遣された労働者については、平成22年6月1日の時点で4,338名で1,264名減少しており、4年前に比べ約7割程度の数字となっています。

それと、事業所に対する補助金のご質問ですけれども、お尋ねの制度については、中小企業最低賃金引き上げ支援対策費補助金、業務改善補助金という制度が該当すると思われまます。県内中小企業者による補助金の利用は、平成25年度で132件、平成26年度で138件となっています。以上です。

○今井委員 ありがとうございます。かなり派遣事業者がふえているということで、人数が減っていることとの関係がもう一つよくわかりませんが、やはり労働者を派遣労働者ではなく正規労働者にしていくという県の方向性を、もっと進めていただきたいと思います。今回の労働者派遣法の改正について、国の労働行政はますます悪くなるばかりではないかと思っておりますけれども、この点で産業・雇用振興部長、何か意見がありましたらお尋ねします。

○森田産業・雇用振興部長 委員がご指摘の雇用に関し、本当に奈良県の働く場で就業者、若年者に限らず雇用が安定することが地域の活力の基本であり、最重要事項だと考えております。今回の労働者派遣法の改正ですけれども、幾つか内容があり、委員がご指摘の雇用の26業種を撤廃して、3年間の期間を上限も緩和するところもありますが、そのほかにも、教育訓練を義務化するなど、幾つかの内容も入っておりますので、基本的には派遣

労働者の安定に向けた措置も含む内容ではないかと考えております。

ただ、制度が変わっていくのを傍観しているだけではなくて、奈良県内の労働環境、あるいは働く方々の実態をしっかりと把握していかないといけないと認識しております。実は、本年、労働者の働く場の実態調査を4件、予定しております。離職された方であったり、あるいは若年者の実態調査で毎年している職場の環境調査です。それとともに、ことは特に長時間労働の改善のための実態調査も予定しております。奈良県の職場、特に、働く皆さん方の状況がどんな実態にあるのかを常に丁寧に情報を把握しながら、奈良県の職場が働きやすくなるように、しっかりと対策も考えていかないといけないと認識しております。以上です。

○今井委員 わかりました。ぜひ、それを進めていっていただきたいと思っております。

もう一つ、学校給食の問題ですけれども、地産地消ということで、今年度県でも、地域の野菜などを使った場合に小学校で1人50円、中学校で60円を年6回補助するという事業を始めていただいておりますけれども、進捗状況がどうなっているのかをお尋ねをしたいのが1点です。

それから、学校給食の米飯給食を促進してほしいと思っております。今、子どもの貧困ということがよく言われておりますが、朝ご飯を食べないで学校に来る子どもや、夜もスナック菓子やインスタントラーメンなどで食事を済ませている子どもが実際にはいる中で、学校給食は子どもの食生活にとっても大きな役割を果たしていると思っております。お米のご飯は栄養価から見てもとてもバランスのとれているものですし、日本人の主食というぐらいいですので、3回食べてもみんな飽きないというすぐれた食品だと思います。米飯給食をもっと充実させるべきではないかと思っておりますけれども、今どんな実態になっているのか、どのくらいのお米が給食で使われているのか、例えば週に5回ぐらいの米飯給食が実現できれば、お米の需要がどのくらいふえるのかについてお尋ねしたいと思っております。

○乾マーケティング課長 学校給食についてお答えさせていただきます。

2点ありまして、1点目は、今年度、農林部でしている学校給食地産地消推進事業の進捗状況についてのご質問でした。今年度から新しく国の交付金も活用して進めている事業です。これは、県内の市町村と学校法人に対し、地産地消の給食を使っていた場合、50円、60円、年6回を限度として、補助する仕組みです。これまでに数回、説明会等もさせていただき、8月現在、この事業を活用して地産地消の給食を進めたい意向を伺っておりますのは27市町村と2国立大学法人です。

もう1点、米飯給食についてご質問がありました。今、米飯給食は週3回平均で県内で行われておりますけれども、これが5回になったらどれぐらいお米が必要になるかというご質問の趣旨だったかと思えます。現在、週3回で年間のお米873トンを使用させていただいており、全量県産米を使っているという聞いております。仮にこの3回が5回、完全米飯給食になった場合、現状から567トンが必要となってまいります。また、教育委員会で計画されている、平成30年度を目途に考えられている中学校の米飯の完全給食になりますと、さらにそこから600トンから700トンが必要となります。総トータルとして、年間2,000トンから2,100トンの使用量となると考えております。

一方、米の供給ですけれども、JAならけんの現在の米の取扱量から考えますと、この2,000トンなり2,100トンの供給は可能であると考えております。

ただ、課題もあり、米飯給食が3回から5回等にふえていきますと、パンよりお米のほうが給食にしますと若干高くなります。学校給食費を一定に抑えらるとなると、例えばおかず等の主菜、副菜に、県産や国産のお野菜を使っているとしても、米食がふえた分、価格を保つために野菜が安い海外産に流れることも想定されるわけです。学校給食については、市町村の教育委員会の所管ではありますがけれども、県農林部として、米だけではなく、食材全般の地産地消を進める必要があるのではないかと考えています。以上です。

○今井委員 ありがとうございます。奈良県で今供給できる範囲の量で中学校にて週5回、平成30年度をめどに完全米飯給食になった場合に、2,000トンから2,100トンのお米が使われるというお話を聞かせていただきました。奈良県のお米はとてもおいしいと聞いておりますし、奈良県の野菜なども使った給食を子どもたちにぜひ提供してほしいと思っております。先ほど、東京のレストランのマークの説明などありましたけれども、東京のレストランにかかる予算を、奈良県の子どもの給食にかけたら毎日、心配しなくても食べさせてあげることができると思ったりするのですが、限られた予算の中で何を大事に使うかをよく考えていただき、米飯給食を、もっと促進していただきますように要望しておきたいと思っております。

○山中委員 既にいただいております報道資料等に基づき、数点お聞きさせていただきたいと思っております。一問一答のような形になるかと思っておりますが、よろしくお聞きしたいと思います。

まず、報道資料、6月24日付でニートの就職応援事業が始まると、いただきまし

た。この資料を見ても、働きたいけれどどうすればいいのか、また、就職したいけれど自信がない、こういう若者を対象に、ここにある中間的就労サポート事業が始まるということです。なかなかこの言葉自体耳にすることも少ないのですが、この事業の目的と、今ニートと言われるような就労できない若い人たちの人口が県内ではどのくらいなのかについてお聞きします。

○元田雇用労政課長 お答えさせていただきます。

まず、事業の目的ですけれども、働くことに不安を抱える若者に対し、就労意欲の醸成、あるいはコミュニケーション能力など社会人スキルの向上を図り、ジョブコーチが寄り添い、支援しながら就労訓練を行うことで、職業的自立を促そうとするものです。

また、ニート、ひきこもりの人数ですけれども、平成24年就業構造基本調査によりますと、推計で、全国値では61万7,300人、奈良県では8,300人で、増加傾向にある状況です。以上です。

○山中委員 目的を答弁いただいたのですが、同じように、現在、奈良しごとiセンターでは、若者向けの就労支援で、ならジョブカフェが設置されており、キャリアカウンセリングや就活サロン、このような就労支援に取り組んでいただいております。また一方で、若者サポートステーションやまもでは、同様のキャリアカウンセリングが2人、あと、就労相談が実施されております。

そこで、既にこのように実施されております若者の就労支援と、先ほど雇用労政課長から答弁いただいた中間的就労サポート事業の違い、役割分担についてお聞かせください。

○元田雇用労政課長 現在行われておりますジョブカフェ事業については、原則として15歳から40歳代前半までの若者の能力向上、就職促進を目的に、さまざまなサービスを1カ所で無料で受けられる施設として設置しており、ここでは就職に向けた相談、あるいは各種のセミナーを実施して自分に合った仕事を見つけるための支援を行っています。

一方、中間的就労サポート事業については、先ほど申し上げたように、働くことに不安を抱える若者の就労意識の醸成を図り、サポート付の就労訓練を行うことで、背中を押させていただいで、就労に向けた支援を行おうとするものです。

あと、若者サポートステーションやまもでは、相談事業を中心にやっております。一部、就労につながっていることもありますけれども、主には相談業務が中心になっているという認識です。以上です。

○山中委員 新しい事業は、不安を抱える若者に対して、ジョブコーチをつけながら、少

しでも前向きに背中を押すような事業と捉えました。

事前にいただいた中間的就労サポート事業の取り組み状況を見ますと、既に事業そのものは実施されているのですが、ニートの推定が県内で約8,300名と、先ほど答弁をいただきました。今回、本当に時間のない中で進んだ事業だと思いますが、キャリアサポートセンター奈良には17名の参加、また、なら人材育成協会には10名の参加で、第1回目の事業が開始されたと思います。そうしますと、先ほど申した8,300名という、これはもちろん推計の数字ですが、この参加数を見ているとまだまだしっかりとやっていたかかないといけないと感じます。

そういうことで、ニートの方を掌握しながら、こういった事業があることを周知徹底するのは大変難しいかと思いますが、今後どのように進めていかれるのかお聞かせください。

○元田雇用労政課長 県ではこれまでから、地域若者サポートステーションを中心に関係機関と連携して、ニートの掘り起こしを行ってきたところです。今後、この4月に開設したひきこもり相談窓口との連携も強化するとともに、6月に補正予算をいただいた若年者職業的自立支援事業において、県がみずから地域に入り周知を図るとともに、市町村あるいは地域住民に理解を得るための若年無業者への理解促進セミナー等の開催等を考えながら、取り組みたいと考えています。以上です。

○山中委員 いろいろな事業を持って現場に、また地元に入っていたとこの答弁をいただきました。

ただ、先ほど聞きました、ならジョブカフェで取り組んでいる就労支援だとか、また、若者サポートステーションやまとで取り組んでいる就労支援だとか、非常に似通ったところがあるかと思いますが。なかなか難しい事業ではあるかと思いますが。その進捗、また成果に対しても評価としてあらわれづらいと思いますが、類似するような事業があるだけに、しっかりと事業の有効性、そしてまた、費用対効果を示していただきたいと思います。また、実際に事業を進めていただく上でのPDCAサイクルといった適切な事業運営が必要かと思いますが。今後、この事業をどのように運営、また検証されていこうとしているのかについてお聞かせください。

○元田雇用労政課長 まず、現在取り組んでおります中間的就労サポート事業について、今訓練に入っておりますけれども、この訓練終了後、就職に向けた活動の支援を行い、就労訓練生全員が就職できるように取り組んでいきたいと思っております。その中で、事業の効果検証等も行っていきながら、有意義な事業にしていきたいと思っております。以上

です。

○山中委員 効果検証をしっかりとやっていただくということですので、私もしっかりと見守ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

この若者の就労と関連して、本年の3月17日に閣議決定をした、「勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律案」が、4月17日には参議院で可決され、現在、衆議院で審議をされています。法案名は「青少年の雇用の促進等に関する法律」になろうかと思いますが、この法律が成立しますと、就職活動中の大学生や、ハローワークなどが求めた場合は、例えば平均勤続年数、また、過去3年間の採用者数及び離職者数といった職場の情報をしっかりと示していかなければならないことが義務づけられると聞いております。また今、社会的な問題と言われておりますがブラック企業の扱いについても、労働関係の法令で重大な違反があった企業については、新卒求人をハローワークで受理しないところまで今回の法律は踏み込んで定めようとしていると聞いております。職場情報の提供を促す法令はこれまでなかったことから、これができれば大変大きな前進だという評価も寄せられているところです。実際に、平成26年度版の子ども・若者白書を見ますと、平成24年度の事業所単位の離職者の状況を見たのですが、例えば19歳以下の方では41.1%、20歳から24歳の皆さんでは25.8%、そして25歳から29歳という年代層を見ますと18.3%ということで、全体の労働者の離職率が14.7%というところからしますと、やはり若い皆さんの離職率が高いのが、わかっていただけるかと思います。若者の離職率が高いことから、今回、この就職側、または求人側のミスマッチを少しでも避けようと、こういう法がつくられたと理解しております。

そこで、奈良県における若者向けの求人、求職のマッチングをしっかりと図っていく取り組みがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○元田雇用労政課長 雇用労政課では、教育委員会等と連携して、若年者の就業実態を幅広く調査するため、今回初めて若年者就業実態調査事業により、県内高校出身の若者を対象とした調査を実施しています。現在、社会的にも大きな問題となっております若年者の離職率や、非正規率の高さ等について分析を行い、地域的な特徴や就業に関する諸問題を把握することにより、今後の若年者雇用施策の立案に活用していくこととしています。現在、卒業後5年を経過している平成22年3月に県内の高校等を卒業した方を対象として、この10月からアンケート調査を開始する予定です。

また、若年者の非正規雇用や早期離職の問題については、現在就業している者だけでは

なく、求職者等の無業者に関する実態把握が必要と考えております。これについて、離職者対策強化事業により、国等の既存の調査では明確になっていない離職原因等を探るため、奈良労働局とも連携し、ハローワークや奈良しごと i センターの窓口において、求職者等に対するアンケート調査を7月から実施しています。その結果をもとに離職原因等の分析を行ってまいりたいと考えております。また、あわせて離職防止対策の強化も必要と考えており、県内中小企業若手社員、入社後3年目の方を対象とした座談会、あるいは管理職を対象としたセミナー、離職した若者に対し就職前に仕事について考えるワークショップを開催し、再就職の際のミスマッチを防止する取り組みを行う予定です。以上です。

○山中委員 これから調査をし、その原因をしっかりと把握していただいてからやっていくということですが、先ほど申した「青少年の雇用の促進等に関する法律」についてはそういうことになろうかと思いますが、現状として、若い方の離職率が高いことからしますと、若者の就労支援という意味では対策が必要だと思しますので、この点もしっかり進めていただきたいと思えます。

それと、同じ就労の関係ですが、シャープ関連の離職者等に対する支援本部ということで、これまでも取り組みをいただき、今、第6回シャープ関係離職者等支援本部会議が終わったとホームページにアップされております。その中で、奈良県として実施している主な支援内容についてお聞かせいただきたいと思えます。そして、その支援内容、ノウハウをもって、今後奈良県としての中小企業の人材バンク的な事業に発展、展開できないかということもありますが、先に、今取り組んでいただいている主な支援内容についてお聞かせください。

○元田雇用労政課長 シャープ関係離職者等支援本部会議を8月24日に開催させていただいたところです。その中で各機関からの取り組み報告もさせていただきましたけれども、奈良県として、県内就労あっせん・起業支援センターの取り組みについて報告させていただいています。県内就労あっせん・起業支援センターについては、大手企業等を退職した方々の豊かな経験やスキルを県内企業で発揮していただくため、県内の企業への再就職や起業の支援を行うことを目的に設置したものです。これについては、9月9日現在、求職、求人の状況として、求職者数が約100名となっており、求人件数、求人数としては32件、約60人となっています。県内企業におけるシャープ離職者の採用意欲は高く、事業拡大のための専門技術職や人事労務管理、あるいは経営を行う総合的な管理職の求人が多い状況です。これから求人開拓をさらに強化するとともに、本格的にマッチングを進めた

いと考えています。その具体的な取り組みの一つとして、求職者の方と求人意向のある企業とが面談できる場を設けるという趣旨で、9月29日に交流会を開催する予定としております。また、若干数ですけれども、起業を考えておられる方の相談も受け付けており、今後も、公益財団法人奈良県地域産業振興センターによる相談拠点や、奈良県創業支援ネットワークと連携して取り組みたいと考えています。以上です。

○山中委員 先ほど、職を求めている方が100名で、求人が32件で60名で、全てマッチングできないかもわかりませんが、第6回までずっと続けていただいで、県内の就労あっせんに非常に重きを置いていただいていると思います。今は、シャープ関連の離職者の皆さんに対しての就労支援という部分がメインであろうかと思いますが、一定の成果を見たら、今やっておられる県内就労あっせんなど、そういったノウハウをしっかりと今後使っていただいで、人材バンク事業に発展させることができないのかとも思います。

実は、中小企業庁の調査を見ておりますと、人材を確保できない中小企業または小規模事業者が約4割あるという報告がされているのです。人材不足は、企業の経営または成長を阻害する意味でも、経済の再生への大きな課題であると思います。そこで本県が持っていますさまざまなノウハウを生かしながら、中小企業の人材確保に向けた、人材バンク事業への取り組みという部分で、ご所見があればお聞かせいただきたいと思います。

○元田雇用労政課長 現在のところ、求職者についてはシャープ退職者が主ですけれども、並行して、経済団体やその地域の企業団体、労働団体等への働きを行っています。今後はシャープ以外の求職者もふえてくるものと、考えています。委員がおっしゃっていただきましたように、専門的人材が県内で就労いただくことについては、県内企業の活性化、県内産業の発展につながるものと考えておりますので、これからも県内再就職支援企業支援をさらに強力に進めたいと考えております。以上です。

○山中委員 なかなか人材バンク事業という形での展開にはならないかもわかりませんが、地元での就労体制をしっかりとつくっていただくことでU・I・Jターンという言葉がありますように、都会から地方に、または大企業から中小企業にという就労経験を生かしながら、皆さんが来ていただけることになると、まさに本県の中小企業の活性化にもつながると考えます。ぜひともそういった取り組みを積極的にやっていただきますよう要望して、質問を終わります。ありがとうございました。

○荻田委員 質問の通告などしておりませんので、わかる範囲でお答えをいただきたいと思ひます。

これまでいろいろな施策を講じていただいている中で、プレミアム商品券を発売されて今県としての状況がどのようになっているのかを、まずお聞かせください。

そして、大店あるいは百貨店、県下のそれぞれの商店街に希望に応じて、県と市町村、また市町村は市町村で、地方創生の意味合いを込めて、1万円を出せば家族構成によって1万3,000円になるなど、きめ細かな商品券による購買力や、あるいは消費力、さらには景気回復軌道に転じていく一つの政策として、国は実行しているものでありますけれども、まだ始まったところですし、そんな状況を見て、ひとつお答えをいただきたいと思えます。

それから、今井委員からもお話がありましたように、特に奈良県の主要農作物の中では、米はたしか年間430億円程度、生産高として上げられているように思えます。それに引き続いて、西吉野、五條方面の柿、茶、大和野菜などありますけれども、県内消費を拡大をする中で、学校給食に利用していただいている。また、体力を養っていくためには、米飯給食は非常にありがたいと思っているわけで、何としても県内の農業者にとって、力強く安定する、この農業一つによって生活が十分に対応できる、生活力があるという農産品づくりを私は随分今日まで申し上げてまいりました。そういった中で全国各地の話をしました。農林部としては、福谷農林部長を中心にしながら、農産品づくり、新しい物づくりをしっかりとしよう、こんな思いで取り組んでいただいていると思えますが、そんな中で、光り輝いてこういったことが目に見えてよくなっていますよという事例などあったら、お教えいただきたいと思えます。

○村上産業・雇用振興部理事（産業振興総合センター所長事務取扱） 委員がお述べのとおり、県内の経済好が循環する社会を目指して、県下全域で使える20%のプレミアム付商品券、いわゆるせんとくんプレミアム付商品券を43億2,000万円分、南部・東部地域限定で使える25%のプレミアム付商品券、奈良県南部・東部地域プレミアム商品券を5億円分、合計で48億2,000万円分発行しました。南部・東部分については、8月1日より、せんとくん分については9月1日より利用可能で、現在県下全域で使えるせんとくんプレミアム商品券については、まだ引きかえ中です。また、利用店舗に参加していただきやすいように昨年と変えた点として、プレミアム商品券の店舗の負担分を少なくしたところです。

また、従前より委員からご指摘がありました中小小売店舗の利用促進ですけれども、奈良県では初めて市町村と商業活性化等連絡協議会を立ち上げ、本年2月4日、4月20日、

2回開催しました。市町村の発行する商品券に対しても、小売店舗での利用促進専用券を併冊するような工夫をお願いしたところで、多くの市町村では例えば1万2,000円のうち、2,000円は個人商店では使えませんとか、1,000円分はそうですとか、例えば別のところではポイント制を設けて、1万2,000円で1,000円のポイントを付与する工夫をされているところも出てきています。現在は、以上のような状況です。

○植田農林部次長（企画管理室長事務取扱） 委員から農業のご質問をいただきました。

ご指摘をいただきましたように、奈良県の米の産出額は430億円ぐらいで、近年ちょっと右肩上がりになってきたかと考えております。非常に小さな農業県ですけれども、やり方に工夫をすれば、まだまだ伸び代があると考えております。基本的には高品質で安全、安心な農産物を安定供給することを基本にいろいろ施策展開してきたところですし、また、川下産業の食品製造業であるとか、料理、飲食業、宿泊業とも連携したモデル構築は必要と考えております。いずれにしても、農産物のブランド化が大切だという認識で施策展開をまいりました。

そういう中で、きらりと光るというお話でしたけれども、奈良県の農産物の場合、奈良の柿がその第一位かと考えております。ハウス柿については、全国8割近いシェアを誇っておりますし、柿の葉ずしについても、それなりの生産量を上げています。また、菊については、ことしは特に品薄で価格が高騰しておりますけれども、関西市場でトップシェアを誇っておりますし、今後の展開として新たなオリジナル品種の育成も進めています。また、イチゴについては、委員からいつもご指摘をいただいておりますけれども、県としては、アスカルビー、古都華、また奈良市で盛んなあきひめ等を振興しており、これも関西市場で一定のシェアは占めています。また、大和野菜については、全国から引き合いがふえていますし、京野菜も有名ですけれども、10億円を超える産出額になってきています。また、お米については、ヒノヒカリが5年連続特Aを取得した状況です。また、農と食の連接というところで、ミシュランガイドの星を取った飲食店も出てきておりますし、なかなか大きな農業県にはなりませんけれども、小さくきらりと光るものを、幾つか集めたいと考えております。また、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

○荻田委員 今、植田農林部次長からお話をいただきましたけれども、耕作放棄地なども含めて、跡取り、後継者がおられないことも随分要因かと。その要因は米や農作物をつくるだけでは生活ができ得ないことではないかと。大和野菜はこのごろ10億円ぐらい生産高が上がってきましたという話は、あなたたちが、随分、知事を初め苦勞しておられる中

で購買シェアを広げていただいているからこそ、そういったことになるのでしょう。奈良市東部、あるいはまた随分田畑を持っておいでになる奈良県下の農地の利活用について考えを新たにして、新しい農業づくりをしてほしい。農業者が利益を出して、十分な生活ができるといった農産品づくりを、その土地の地質、あるいは気象にも起因するところは多いと思いますけれども、北部・中部・東部・南部農林振興事務所の職員に地場に入っていて、より一層、農家の方々の生の声を聞いて、奨励していただきますようお願いを申し上げて、要望とさせていただきたいと思います。

それから、プレミアム商品券に関しては、売れた後が県としてどうだったのかが大切なところだと思います。例えば奈良県下の商店街通りがプレミアム商品券を発行していただいたおかげでこれだけシャッター通りがなくなりましたという形づくりが結果としてでき得たら、一番ありがたいと思っています。もう1点加えれば、商店街振興をしていくために、プレミアム商品券が今1万円で1万2,000円分という形になっておりますが、その地域だけは1万円出せば1万3,000円へ上がるというようなプラスアルファを、大店や百貨店とは違う要素のプラスアルファ的な利点を引き出させていただくほうが、シャッター通りも何とか元気になっていただけるのではないかと思います。

それから、奈良市では、三条通りや小西さくら通り、東向商店街、もちいどの、下御門商店街、こういったところはお客さんが来やすいようなイベントを講じて、人集めの誘発に努めておられます。こういったところはいいのですけれども、場所が変わればなかなかうまくいかないこともありますし、もちろん商店街の自主性も大切ですけれども、プレミアム商品券をどういう状況で売り出し、結果としてこれだけの購買力、消費力があつたというご報告をいただきたいと思います。それにあわせて、来年度やる際には反省と長所、短所も含めてやっていただければ、より一層よくなるのではないかと考えています。

それから、最後になりますけれども、今、企業立地、企業誘致が随分進んでいますけれども、大阪圏は2020年東京オリンピック・パラリンピックを機に、あと4,000室ホテルが足りないということです。ご多分に漏れず、奈良県も今、森トラスト株式会社によって四つ星ホテルを建てようとしている。そして、ホテルを核としたまちづくりが進んでいくだろうと。220億円余り投下をして、PFI方式でコンベンションホールあるいは地下駐車場といった一体的な事業が始まっていくわけで花が咲いていけばいいのですが、片や、道路網の整備とともに南阪奈道路から橿原まで、非常に大阪は近くなりましたが、橿原の南から御所、五條にかけて今、企業誘致あるいは工業立地を図るべく対応をしてお

られますが、今はどんな状況になっているのかお聞かせください。以上です。

○大西企業立地推進課長 企業誘致の件でご質問をいただいたと思います。かねてより企業誘致については最重要施策として鋭意取り組んでまいりました。常々発表させていただいておりますが平成19年から平成26年の8年間で、205件の誘致を達成したと申し上げております。また今後、今年度、平成27年からの向こう4年間においても、前回同様、4年間で100件の目標数値を掲げて、さらに引き続き企業誘致を積極的に展開してまいりたいと考えております。

現在も県内、特に県外、近接している大阪、東大阪あたりの企業からも奈良県に向けて新たな移転先、あるいは第2工場、拡張移転用地などの引き合い、お問い合わせも多数いただいております。委員がお述べのとおり、南のほうにはアクセスが少し時間がかかったり、交通網が未整備だということで余りこれまで目を向けていただけなかった面がここ近年の京奈和自動車道の整備等により、橿原以南、御所、五條に至るまで、関心を寄せていただいております。その中で、一つには五條の北宇智工業団地、今、南大和テクノタウンと申しますが、大和ハウス工業が増設された用地においても、これまで余り立地が進んでこなかったものが、近年大型の木材加工場の立地が調いましたり、またその後も数社の企業立地誘致が調っているようなところです。

加えて、そういったところのポテンシャルを生かして引き続き企業誘致に積極的に取り組むために、既にご承知のとおり、昨年度から御所インターチェンジ周辺における工業団地の造成事業に着手しております。また、橿原から少し東側においても、京奈和自動車道の整備が徐々に進む中でインターチェンジなどの道路網整備の進展に伴い、新たな産業用地、あるいは企業立地が調うような環境整備を踏まえて我々も市町村と意見交換をして用地情報を収集し、また企業のニーズにお答えさせていただけるように鋭意取り組んでいるところです。以上です。

○荻田委員 それでは、橿原、御所周辺の用地交渉はもう進んでいるのかを聞きたい。

○大西企業立地推進課長 御所インターチェンジ周辺工業団地については、昨年度から、まず測量関係の調査事業を進めています。それらが整い、境界等も確定をしながら地権者の方々に買収等に向けてお話を進めさせていただきたいということで、測量関係、調査関係等の進捗を見ながら、引き続き進めてまいりたいと考えております。以上です。

○荻田委員 最後に1点だけお願いします。

中央卸売市場の資料を見ておりますと、いろいろ改善されたり、工夫をしてやっていこ

うということで、よくわかるのですが、ここには関連店が、当初は幾らあって、現在、幾らあるのですか。

○大月農林部次長（市場担当） 中央卸売市場のご質問にお答えさせていただきます。

中央卸売市場は昭和52年に開設し、今38年を経過したところで、水産、青果が取り扱い品目の中心ですけれども、その関連事業者ということで、食料品等を扱う事業者も入居していただいております。その事業者数ですけれども、今、3分の1が空き家になっており、現在50店舗入居しております。

○荻田委員 ということは80店舗があったのですか。

○大月農林部次長（市場担当） そうです。

○荻田委員 しっかり調べておいてください。

先日、中央卸売市場へ行く用事があって、場所もしっかり見させていただいたのですが、もう40年たっています。非常に建物も老朽化し、周りの状況も随分変貌してきました。それと今は、相対方式でやっておられるから、競りにかけているところが少ないわけで、随分変わっていることはご承知のとおりです。奈良県の台所として、入っていきますと非常ににおいがしたり、それからどことも市場はそうなのですが、カラスがどんどん押し寄せてきたり、どうかなというところもあります。

加えて、この関連事業者が80店舗あって、もう30店舗なくなっている。中央卸売市場の検討委員会もありますけれど、開かずの検討委員会ですね。中央卸売市場の運営について、収支のバランスがとれているようには言われていますけれども、関連店が寂れていくのは、時代の変化と言えば変化ですが、こういったことについて、市場担当の大月農林部次長、どう思われますか。

○大月農林部次長（市場担当） 委員からご指摘をいただきましたように、開設以来38年を経過しました。その間、取扱高が、大きく減少しており、水産ではピーク時の約半分近く、青果で8割ぐらい減少しております。そのため、先ほど農林部長から説明しましたように、現在改革集中期間と位置づけ、いろいろな取り組みをやっているところですが、さらにもう少し市場を取り巻く環境を見ますと、やはり人口が減ってきて、少子高齢化している。単身世帯がふえたり、ライフスタイルも大きく変化して、食生活のニーズも変わってきているということがあります。流通の中で、市場を川中と位置づけますと、川上、川下の状況が大きく変わってきているということがあります。現在、市場に求められる機能や役割が大きく変化してきているのではないかと考えております。そのため、こ

れからも奈良県の中央卸売市場が生鮮食料品の流通の拠点として、消費者ニーズに、県民のニーズに持続的に応えていくためにはどうすればいいかを、市場の関係者でいろいろ議論を始めているところです。6月に市場の将来についての意見交換会を2回開催し、その後、7月から8月にかけて、関連事業者の部会もつくって、どういう形でこれから市場を運営していけばいいのかという、まず事業者のほうで検討を始めさせています。議論を続けさせていただいて、一定の方向性を見出していきたいと考えているところです。以上です。

○荻田委員 今の時代の趨勢とともに、やはりこの台所である中央卸売市場、こういった状況も踏まえて、奈良県の生鮮食料品を取り扱う一つの大きな源として、県として指針をきっちりと示していただければと、そういった時期ではないかと思うところです。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

もう終わりですので、一つだけ申し上げますけれど、先ほど、安井委員からもお話がありましたナラ枯れは、奈良県下、随分多岐にわたっているようです。私も早速青山一帯、あるいはならやま大通り、そして、この南に位置する矢田丘陵を見てみますと、何とか森林環境税を使えないかと、随分、福谷農林部長にもご相談をさせていただきました。ようやく、奈良市には600万円の補正予算を組んでいただいた。これによって、2分の1ずつ、1,200万円が確保ができるということで、非常にありがたいと思っています。いつの時代も、緊急事態が起こったときには必ず、地域の課題を十分酌み取っていただいて、即対応できるような県庁力をぜひ発揮していただきたいと思っています。今回のナラ枯れについては、市町村を集めていただいて、そして県の対応と両方相まって、うまく森林環境税で対応できるという形づくりをしていただいたことは非常にいい結果であったと思っております。今、一つの事例を申し上げましたけれども、皆さん方も市民や県民の目線に立って考え、行動を共有できたらありがたいと思います。以上です。

○松尾副委員長 端的に部局別に数点、ご質問させていただきたいと思います。

まず1点目、プレミアム商品券は荻田委員と関連するのですが、もう事前の販売は終わっているのですね。完売されていますよね。引きかえが9月1日からということですね。

そうとは思っていたのですが、非常に好評だったみたいで、うれしい苦情が私のところにも寄せられ、買えなかったから怒って、どうしたら買えるのかという話で、結局完売になっても、好評で売れても、不評であっても、どちらにしても批判はあると思ひながら聞かせていただいていたいました。この取り組みが経済対策として、県民の皆さんに理解しても

らって、しっかり根を張ってきた事業になっているという思いもあります。去年もこの委員会に入っていて、勉強不足で申しわけなかったのですが、予算の説明のときに、ことし10億円出す話が出ていました。金額的の計算をしていたら、プレミアム分を足していっても10億円にならないと思い、勉強させていただいたのですが、南部・東部地域プレミアム商品券とせんとくんプレミアム商品券と合わせて10億円の予算で、今年度委託費、いわゆるプレミアム商品券を配分する委託費ですが、2億3,360万円かかっており、実際にプレミアム分として出たのが7億4,400万円。この金額が高いかどうかわかりませんが、前年度と比較させていただいて、前年度の予算措置のときは3億円分のプレミアムを別に計上させていただいて、委託費が8,640万円。単純に倍に計算してもことしどうしてこのような金額になったのかと非常に疑問に思いましたので教えていただきたいと思います。

そして、ホテル誘致の件で、これも萩田委員からお話があったのですが、従来、ずっとホテル誘致、ホテルを核としたにぎわいづくりをしていくということで説明を受けていました。今のところ、非常にデリケートな話なので、交渉内容は明かせませんというお話を聞いています。ただ、交渉権者が決まって、ホテルのブランドと交渉中なのですが、内容は明かせませんと今日まで来ています。ことし、まちづくりの予算に220億円の債務負担行為ということで、先ほどもお話ありましたけれど、その交渉が壊れた時、今我々が債務負担を認めたら、ホテルが来なくてもまちづくりだけするのか、非常に不安になりながら予算書を見ていたのですが、その辺を教えてくださいたいと思います。

○村上産業・雇用振興部理事（産業振興総合センター所長事務取扱） 今回、委託料が増加しているのは、せんとくんプレミアム商品券と南部・東部地域プレミアム商品券という2種類の商品券を発行していることが一つです。また、昨年度は販売残数が生じたことから、広報を充実したことなどによりますけれども、委員がご指摘のとおり、商品券の応募状況は好調で、2.5倍の倍率となったわけです。消費者、店舗ともに多くの人に情報が行き渡ったと言えると考えております。

また、今年度このような反響を得ましたのは、全国的にプレミアム商品券が発行され、ニュースに取り上げられたことによるものです。昨年度はプレミアム商品券30万冊を発行し、最終的には残4,610冊、1.5%の残がありました。また、南部・東部地域プレミアム商品券は、初めて発行したこともあり、県でも初めてテレビやラジオでの宣伝をしたとともにインターネット、新聞、近鉄車内掲示板などで広報を行ったところです。ま

た、利用できる店舗が大型スーパー、南部・東部地域で複数店展開する2店舗の参加が大きかったかと思えますけれども、800店増加して2,800店に参加店舗がふえたことも大きな要因かと考えております。

結果として、県では抽せんを行うことになりましたが、他県では、売れ残っているという報道や、予約販売ではなく直接販売を行った場合に多くの方が列に並んだものの買えなかったという苦情も多く寄せられたという報道もあったことから、広報宣伝には力を入れたところです。

今後発行する場合は、今回の結果や、他県の例を参考に、さらなる事務費の節減に努め、一人でも多くの方に利用いただけるよう工夫してまいりたいと考えております。

○大西企業立地推進課長 ホテル誘致についてのご質問をいただきました。

委員がお述べのとおり、かねてより、ホテルを核とするにぎわいと交流の拠点整備ということで、奈良市中心部において、公有地を活用した整備事業として鋭意取り組んでいるところです。もちろん、ホテルが核となり、ホテルに進出いただき、滞在型の観光地へと発展を遂げていけるよう考えていくものだと思っております。

そのような中で、ホテル事業者側でのホテルの進捗状況ですが、交渉権者である森トラスト株式会社に、ホテル運営会社との間で契約に向けた交渉を鋭意継続、続けていただいています。

そこで、ちょうど昨日、森トラスト株式会社の役員から進捗状況についての報告がありました。その中で、今般、ホテル運営会社との間の交渉過程ですけれども、基本合意書の締結に至ったというありがたいお話をご報告いただいたところです。ホテル事業者との交渉の進捗を見たのではないかと考えております。今後、この基本合意書に基づき、多岐にわたる具体的な項目の本契約を直ちに交渉相手であるホテル運営会社側と手続に入っていくことも伺いました。また、全ての契約内容が調い、調印がなされ、具体的なホテルブランド等も公表させていただく段になりましたら、明確に公表させていただくというご報告を受け、当県としても、その契約締結後、報告がありましたら、直ちにご報告し、公表をさせていただけるものと考えております。

以上のようなことで、一定の進捗を見て、ホテル進出がより確かなものになってきていると考えております。当地にホテルを立地いただけることを確認したところです。以上です。

○荻田委員 ホテルは所管事項ですか。

○和田委員長 誘致は所管事項です。

○松尾副委員長 プレミアム商品券ですが、広告費にかなりかかったとのこと。結果論かも知れませんが、これだけ反響があったのであれば、これだけの広告費をかけなくてもよかったのではないかと、もちろん結果論ですよ。本当にそういうことを思っています。計算してみたのですが、この2億3,360万円分のうち、広告費が幾らするのか分かりませんが、たとえ1億円でも削れて、これがプレミアム商品券のプレミアム代となったら、計算上1万2,000円の券とあわせてまた6億円の経済対策になるのです。ここにその趣旨が書かれているように、とにかく県内消費の喚起、経済対策ですよ、商店街のにぎわいづくりなど。本当にそういう話をしないといけないと思っていますので、委託業者の金もうけのためにやっているわけではないのです。平成22年からやっているのも、参考で資料いただいたのですが、ずっとJTBと、契約している状況にもなっていて、応札に来られた方も数社いらっしゃるのですが、透明性はあるのかと思っています。これからはいろいろなことを考えていくというお話をいただいたのですが、各町村でもプレミアム商品券を発行しているのです。各町村、吉野町もそうですけれど、どの窓口でやっているかといったら、商工会がやっているのです。その地域の商店や状況など、一番わかっているのは、大手の会社ではなく、地域の商工会です。各市町村の商品券も商工会に委託していると思うので、しっかりと連携して、例えば商工会で窓口をやってもらうなどしたら、もっと店舗もふえる可能性もあります。減る可能性もあるかも知れませんが、周知ももっときめ細やかにできる可能性もあるから、工夫をしていただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

ホテルの件ですが、もちろん220億円の予算はまちづくり推進局の話ですが、ホテルを核としてのまちづくりを、部局横断的に連携室のようなものをつくってやっていると思うのです。220億円の予算を組んだということは、ホテルが来ますから組みましたという認識になるのです。そうでなかったらおかしいですから。

だから、会議でホテルが来なかったらこれはしないという話が出たのかとか、本当にホテルが来るか来ないか、イエスノーで教えてください。

○森田産業・雇用振興部長 先ほど、役割分担の話がありました。ホテル誘致に関しては、こちらの委員会、産業・雇用振興部で、周辺のまちづくりに関しては、まちづくり推進局と。松尾副委員長がおっしゃるように両方連携して、特に組織等を立ち上げているわけではないですが、両方の連携のもとに今進めております。端的にお答えしますが、ホテルに

関しては確実に進捗しており、必ず来ると考えております。きのうもその手応えをいただきましたので、安心いただいて大丈夫だと思います。以上です。

○松尾副委員長 ありがとうございます。

もう一つだけ確認しておきたいのですが、ホテルが来なかったらこのまちづくり推進局の予算は、このホテルを核としたにぎわいづくりのコンベンション施設等は、やらないのですか、やるのですか。これもその会議で恐らく話をしないといけない内容だと思うので、この1点だけ聞かせてください。

○森田産業・雇用振興部長 正直に、なされたやりとりで申し上げますと、ホテルは必ず来るという前提で今は考えようという会議の場での意見です。意見交換もそれを前提で話を進めている状態で、もし来なかったらどうしようということはひとまず議題には上げていない状況ですので、必ずホテルが来る前提で今いろいろな段取りを進めていると。それだけ、裏を返せば、めどが立っていると解釈していただけたらと考えております。

○松尾副委員長 絶対来るという言葉を信じておきますので、どうかよろしく願います。また情報が入ったら教えていただきたいと思います。

そして、農林部の、東京における県産食材のレストランですが、去年も指摘させていただいたのですが、建物の保証金また内装代金、約1億円かかっているのです。そして、家賃が150万円。せめて貸すのでしたら家賃分ぐらいちゃんともらってくださいという質問を去年させていただいたのです。その答弁は、売上げの7%が、150万円に近づけるように頑張っていきますというお話だったと思うのです。家賃の見込み額が幾ら予想されているのかをお伺いしたいのです。契約書をいただいたのですが、契約書の中に保証金として、売上げの7%の家賃の3カ月分ということで、想定して金額を出ているのですけれど、計算したら年間1億3,500万の売上げがありますと。それに7%掛けます。そして、割る12カ月かける3カ月分。これが保証金の額なのですが、家賃としての負担金は計算したら毎月80万円です。家賃150万円。70万円ずつずっとこれから持ち出してくると思うのですが、家賃の見込みを教えてください。これは、わかっているかどうかわからないですけど、本当にそれだけのお金をかけて、奈良県の農産物を首都圏で販売していけるという効果の額を、マーケティング課が所管で、マーケットは得意分野でしょうから、どれくらい効果があらわれてくるというような数字があったら教えてくださいませんか。お願いします。

○乾マーケティング課長 お答えさせていただきます。12月に向けて出店の準備を進め

ております東京での県産食材レストランの費用負担の考え方と、それに見合う効果、売り上げの見込み等、農産物の売り上げの見込み等のご質問についてお答えさせていただきます。

委員がお述べのように、今回、一般から公募において運営事業者を決めさせていただくに当たり、県では県産食材レストランだけではなくて、首都圏における県産農産物の販路開拓について、県産食材を首都圏で認知をしていただくための投資であると考えていまして、いろいろこれまでも取り組みをしてきたところです。本事業においても、県産食材のレストランについて、県産食材の魅力を発信するため、具体的なメニューの中で県産食材を使っただけが必要があることから、その原材料費の単価なり、輸送費等がコストがかかるということを考慮して、県として一定の負担は必要であろうと考えたところです。この考えに基づき、今回の事業者の公募に当たっては、県への負担金として、委員がお述べの売上高の7%を目安として提案を求めたものです。

この7%については、昨年度実施した出店の準備調査事業というのがありますけれども、そこから割り出した店舗の面積から想定した席数や、単価、回転数から逆算して、オーナーから県が借りて、運営させるわけですけれども、県がオーナーに納める家賃の2分の1になるように逆算して、7%という金額の設定をして公募をしたわけです。

今回の共同企業となるオトワ・くるみの木共同企業体からの提案でも、委員が先ほどお述べいただきましたけれども、1年目は若干低いですが、2年目以降は売り上げが、月額で1,300万円と見込まれております。逆算して、7%になると、80万円程度になります。県がオーナーに納めるのは、月々150万円、消費税含めてもうちょっと上がり、約160万円強ですけれども、約2分の1ということで、県の想定した範囲の負担をいただいたことになるかと考えています。

あともう1点、本事業が、2分の1の県の負担に見合うだけの事業効果といえますか、売り上げの見込みがあるのかというご質問であったかと思えます。

この負担に対する事業の効果について、本レストランの売り上げ以外のPR等の波及効果の算定が非常に困難であることから、具体的な数字として、これだけの効果が出るという試算はできておりません。ただ、今回の共同運営をしていただく音羽さんしかり、石村さんしかり、お二人とも全国的に著名な方ですので、お二人の情報発信力や、実際レストランに来ていただいた方々の口コミ、フェイスブック等のSNSを通じた情報発信が非常に多く見込まれることから、首都圏でも県産の野菜の味であるとか、奈良の食の情報発信、

認知が非常に高まると考えております。加えて、食のアンテナショップとして、実際食べていただいたお客さんの反応等を県内の生産者にフィードバックすることも可能となってくることから、単なる売り上げだけではなく、非常に多くの効果があると考えている次第です。以上です。

○松尾副委員長 ありがとうございます。当初より2分の1の設定の逆の計算をしたら7%という数字が出たとおっしゃいましたが、最初から1億円の投資をして、家賃を半分しかもらいませんというような計算で、この事業が進んでいったのですよね。そういうことですよね。このようなものは誰でもしたいと思いますよ。

私は当初、2分の1にしたという根拠、どうして家賃の半分しかもらいませんよということになったかという根拠をまず1点教えてほしい。PRの波及効果がなかなか計算しにくいと言いましたが、奈良県産材のおいしいものを食べてもらって、首都圏における販路開拓をしていくことが目的ですと言っているわけですから、今東京へ送っている野菜の売り上げが確実に上がってくるという効果が出てこないとおかしいわけではないですか。だから、これは計算できていないのですか。せめてそのようなことぐらいあってこそ、こうやって投資していく意味が必ずあると思いますので、もう一度教えていただきたいと思えます。

○乾マーケティング課長 逆算してということに加えて、2分の1の根拠のお尋ねかと思えます。奈良県が東京に向けて出店するに当たり、他府県の状況はどうか、他府県も東京のアンテナショップでレストラン等をやっていらっしゃると思いますので、それも調べさせていただきました。全てが全て調べ切れたわけではありませんけれども、運営事業者から県への負担については、全額負担というところから無償というところもありました。あと、奈良県と同じですけれども、有償であっても売上高の一定割合として、求められているところもあります。その中でも3%、7%、10%とさまざまな状況です。県が負担を求めるに当たって考えたのは、原材料費、食材費が基本的にこういうところでは30%、売り上げの3割が食材費にかかっているという状況で、奈良県の食材を使うことによる原材料費のアップが2割ぐらいあろうと想定をして、30%の2割で6%、7%、その辺のところを設定をしたわけです。

あともう1点、平成24年から開始している首都圏への配送便について、このレストランが開店することによって効果が見込まれるならそれについて算定できそうではないかというご質問だったかと思えます。

首都圏便については、量ではありませんけれども、かねてより目標を設定しており、東京の市場の中における県産食材を取り扱いしていく仲卸業者数の数と、あと、東京の卸売市場で扱っていただく奈良県食材のアイテム数の目標を設定しております。具体的にいいますと、今年度末で取り扱ってもらふ仲卸業者数を、15業者にしようという目標を持っております。取り扱いアイテム数は60にしようという目標です。昨年度までが実質で見ますと仲卸業者数については15に対して12業者、アイテム数については60に対して58アイテムとなっており、ここを目標に向け、東京レストランのPR効果も期待して目標を達成したいと思っております。以上です。

○松尾副委員長 話をしても多分まとまらないから、他府県の例をおっしゃっていましたが、その他府県の例が正しいという根拠は一つもないのですよね。だからしっかりと判断しないといけないのは、1億円の投資をして、家賃は半分でいいですよということが、常識的に考えて、本当にあるのかという話だと思うのです。例えば奈良県の農産品をつくっている生産者が、年間1,000万円所得がふえましたと言ったら1億円も2億円も下手したら売らないといけないわけですから、果たして本当にそれだけの経済効果が出てくるのかというのが非常に疑問ですが、出てくると期待しておきます。東京へ行ったときには皆さんにも利用してもらえたらと思っておりますので、今後また経緯も教えていただきたいと思います。売り上げが高くなったら家賃も高くなるわけですから、皆さんもしっかり協力していただきたいと思います。それでは、終わります。

○和田委員長 これで、この質疑を終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは終わります。

次に、議会閉会中の審査事件に係る委員長報告につきましては、正副委員長に一任願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で本日の委員会を終わります。